

出展料金

対象企業	スペースのみ		パッケージAタイプ		パッケージBタイプ
	第1次締切 2012年11月30日まで	第2次締切 2013年1月18日まで	第1次締切 2012年11月30日まで	第2次締切 2013年1月18日まで	2013年1月18日まで
主催・共催団体会員	210,000円	231,000円	262,500円	283,500円	94,500円
上記の会員以外	231,000円	252,000円	283,500円	315,000円	105,000円

※出展申込書の到着時期により出展料が変わります。金額は全て消費税込みです。

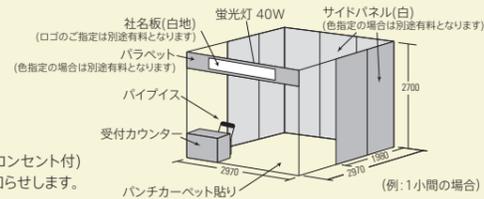
スペースのみ

- 1小間サイズ=9.0m²【間口3.0m×奥行き3.0m】
- * 壁面、カーペット、電源工事などは含まれておりません。

パッケージAタイプ

- 1小間サイズ=9.0m²【間口3.0m×奥行き3.0m×高さ2.7m】
- 社名板、カーペット等をセットにしたパッケージブースとなります。

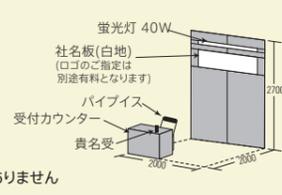
- ・壁面：システムパネル(白)
- ・社名板：ステンボード(白)
文字黒1色統一書体
- ・パンチカーペット
- ・受付カウンター×1台
- ・パイプイス×1脚
- ・蛍光灯(40W)1灯
- ・100V/1kWの電源(2口コンセント付)
- *詳細は出展者説明会でお知らせします。



パッケージBタイプ

- 1社1小間に限り申し込み頂けます。
- *複数小間の申し込みはお受けできません。
- 1小間サイズ=4.0m²【間口2.0m×奥行き2.0m×高さ2.7m】
- 社名板、受付カウンター等をセットにしたパッケージブースとなります。

- ・壁面：システムパネル(白)
- ・社名板：ステンボード(白)
文字黒1色統一書体
- ・受付カウンター×1台
- ・パイプイス×1脚
- ・貴名受
- ・蛍光灯(40W)1灯
- *電源は含まれません
- *隣接する小間との間の壁はありません



申し込み方法

添付の「出展申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX又は郵送にて、下記事務局あてにお申し込みください。申込書が届き次第、事務局より受領確認のメールをお送りします。申込書発送後、1週間以上確認メールが届かない場合は事務局までお問い合わせください。

〒101-8449 東京都千代田区猿樂町1-5-18 千代田ビル (株)ICSコンベンションデザイン
化粧品産業技術展 事務局 Tel: (03) 3219-3647 Fax: (03) 3219-3628 E-mail: cite@ics-inc.co.jp

申し込み可能な小間形態



- ・5小間の申し込みはできません。
- ・5小間以上の素数(7・11・13小間等)の小間数は申し込みできません。
- ・6小間以上のシングル配列(単列)は申し込みできません。
- ・16小間以上の場合はご相談ください。
- ・小間タイプの変更は原則として認めません。

申し込み締切日

2012年11月30日(金) 必着 (第1次締切)
2013年1月18日(金) 必着 (第2次締切・最終)

ただし、申し込み締切日以前であっても、出展申込が予定の小間数に達したときは、締切りを繰り上げることがあります。その場合でも、予告または通知をいたしませんのであらかじめご了承ください。

第6回化粧品産業技術展 実行委員

委員長 池田 隆彦 池田物産株式会社
副委員長 木村 朝 株式会社資生堂
副委員長 大平 政義 株式会社シバハシケミフ
委員 吉岡 正人 セイワサプライ株式会社
委員 内藤 昇 株式会社コーセー
委員 赤塚 龍司 クローダジャパン株式会社
委員 平野 卓二 マツモト交商株式会社
委員 小野 征之 木村産業株式会社
委員 野村 浩一 ポーラ化成工業株式会社
委員 岩瀬 由典 岩瀬コスファ株式会社

委員 稲村 邦彦 池田物産株式会社
委員 早瀬 基 株式会社ネボウ化粧品
委員 園原 浩史 花王株式会社
委員 川島 勝郎 ホシケミカルズ株式会社
委員 高木 和行 みずほ工業株式会社
委員 石田 一弘 株式会社コーセー
委員 阿久津 剛 日光ケミカルズ株式会社
委員 関口 卓 イワキ株式会社
委員 植田 光一 東洋ビューティ株式会社
委員 小森 潔 ケーアイケミカル株式会社

委員 近松 祐介 カネガキ株式会社
委員 汐見 悦志 株式会社マダム
委員 永原 恭生 ライオン株式会社
委員 宮本 國寛 日本メナード化粧品株式会社
委員 城下 浩 オッペン化粧品株式会社
委員 中江 岩和 株式会社ノビア
委員 野呂 哲也 御木本製薬株式会社
委員 鷲尾 豊 株式会社ナリス化粧品

お問合せ先

第6回化粧品産業技術展

CITE Japan 2013

The Worldwide New Trend

化粧品産業技術展 事務局

(株)ICSコンベンションデザイン

〒101-8449 東京都千代田区猿樂町1-5-18 千代田ビル

Tel: (03) 3219-3647 Fax: (03) 3219-3628 E-mail: cite@ics-inc.co.jp

第6回化粧品産業技術展

CITE Japan 2013

The Worldwide New Trend

2013
5.15(水) - 17(金)
パシフィコ横浜

www.citejapan.info

Next Step for Cosmetic Ingredients & Technology

主催：日本化粧品原料協会連合会 共催：日本化粧品技術者会 後援：日本化粧品工業連合会・一般財団法人日本粧業会

「第6回化粧品産業技術展」CITE Japan 2013 メッセージ

日頃より日本化粧品原料協会連合会の活動にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。2年に1度開催しております化粧品産業技術展 CITE Japanも、第6回を迎えます。

CITE Japanは化粧品原料・製造技術に関する展示会及び技術発表会として、回を追う毎に拡大し、技術者を中心とする化粧品業界の皆様にご好評をいただいております。今回は、パシフィコ横浜の展示ホール全館（2万平米）を使用し、過去最大の規模にて開催いたします。これは、出展者は元より、来場される皆様の大きな期待にお答えするべく、決定したものです。また、日本化粧品技術者会様のご協力もあり、技術者の方との懇親の場も設けられる事になりました。

今回は開催テーマを“Next Step for Cosmetic Ingredients & Technology ~ The Worldwide New Trend”としています。CITE Japan は、グローバル化する業界の変化に対応するため、出展者、来場者共、積極的に海外からの参加を促進いたします。出展企業の皆様におかれましても、より国際化したCITE Japanに積極的なご参加をいただきますようお願い申し上げます。

化粧品産業技術展の開催に当たり温かいご支援とご協力を頂き有難うございます。

今回は日本化粧品原料協会連合会に主催を移し2回目の開催となります。本展示会はサプライヤーである出展者の方々とユーザーである化粧品メーカーが一体となり企画運営するユニークな展示会として年々発展して参りました。多くの皆様に参加頂いており化粧品開発において有用な原料・技術・サービスが一堂に集まる場として定着しており、化粧品開発を進める上でまたとない情報収集の場となっております。今回も更に充実したコミュニケーションを通して、日々の仕事に役立つ場となるよう期待しております。日本化粧品技術者会も共催として積極的に参画いたします。化粧品産業の未来を切り開き、業界のさらなる発展に繋げるため、多くの方々の積極的な出展、参加を賜り益々有効な場として活用いただきますようお願い申し上げます。



日本化粧品原料協会連合会
会長 岩瀬 健治



日本化粧品技術者会
会長 西山 聖二

開催概要

■ 主 催	日本化粧品原料協会連合会	■ 会 期	2013年5月15日(水)～17日(金)
■ 共 催	日本化粧品技術者会	■ 開場時間	10:00～17:00 ※最終日のみ16:00終了
■ 後 援	日本化粧品工業連合会 一般財団法人日本粧業会	■ 会 場	パシフィコ横浜 展示ホール (A～Dホール、計2万m ²)

出展対象分野

- 化粧品原料
- 容器、包材
- 化粧品具
- 香料
- 製造装置、測定装置
- 受託製造
- 受託分析・試験
- 業界誌紙など

来場対象業種

- 化粧品
- 容器、包材
- 受託製造
- 受託分析・試験
- 化粧品原料
- 製造装置、測定装置
- 業界誌紙
- 香料
- 化粧品具
- その他 化粧品業界関係者

CITE Japan 2011 開催実績

- 日 程 2011年5月25日(水)～27日(金)
- 会 場 パシフィコ横浜 展示ホールB～D (約16,700m²)
- 出 展 者 数 258社
- 海外出展者 6カ国・地域 (中国、韓国、台湾、フランス、ノルウェー、アメリカ) から、計16社
- 展示小間数 639小間
- 来 場 者 数 12,743名 (登録者数)
- 基 調 講 演 5月25日 10時半～11時半 会議センター5F
テーマ:中国の化粧品および原料規制の現状と今後の方向性
参加者数:651名

出展の成果



また全体の82%の出展者が「次回も出展する」「出展の方向で検討する」と答えています。出展の成果の高さが、CITEの拡大につながっています。(アンケートはCITE Japan 2011会期中、全出展者を対象に実施。複数回答可)

出展者技術発表会

『CITE Japan 2013』の大きな特徴の一つが、出展者による技術発表会です。出展企業が持つ技術や製品のクオリティの高さをアピールする絶好の機会として活用する企業が増えています。是非ご活用ください。

- 1単位:30分
- 料金:1単位10万円(税込み)
- 収容人数:150名 (予定)
- 機材:PCプロジェクター(PCはお持込ください。)、スクリーン、マイク、演台

- * 上記の機材は、料金に含まれています。(その他は有料。)
- * 受付、進行、通訳は、出展者にてお手配ください。(有料手配も可能です。)
- * 申込の取り消しは、出展料と同様の規定でキャンセル料がかかります。



前回実績

- セッション数:81セッション
- 参加者数:延べ5863名

化粧品の新原料・新素材の発表や、製品の効果測定結果の発表、化粧品開発の処方設計、素材の特性・機能性の発表、原料開発などをテーマとした発表が行われました。



展示ホール内の特設会場にて開催します！

展示ブースにより近い場所での開催で参加者数UPが期待できます。

会場数を増やします！

集客が難しい、オープン直後や夕方のセッションをできるだけ無くします。

同じテーマで複数回開催の可能性も。

希望が多かった同一テーマの複数回開催も、会場に余裕がある場合はお申込を受け付けます。(※締め切り時の全体の申込数により、お受けします。ご希望の場合は予め、事務局にお申し出ください。)

CITE Japan 2013とSCCJとの「合同懇親会」の開催!!

SCCJ(日本化粧品技術者会)会員である主要化粧品メーカーの研究者・技術者が多数出席。化粧品業界のキーマンとネットワークを作る絶好の機会です。合同懇親会には、出展小間数に応じて出展企業をご招待する予定です。

来場目的と成果

CITE Japanには、化粧品メーカー・原料メーカー、容器メーカー、OEMメーカーの研究者、開発者を初めとする技術者が数多く来場します。これらの方々の来場の目的は、「新たな製品・技術・サービスの発見」「新規取引先の発掘」「商談」です。CITE Japan 2011来場者にアンケートを実施し、その成果を聞いてみました。(アンケートは会期中1,070名に実施、複数回答可)



来場している主な化粧品メーカー名 (一部抜粋、五十音順)

- 味の素
- アルピオン
- イヴ・サンローラン
- エスティローダー
- 花王
- カネボウ
- クラランス
- クリニーク
- コーセー
- 資生堂
- DHC
- ディオール
- ノエビア
- ファンケル
- 富士フィルム
- ポーラ
- ライオン
- レブロン 等

来場者の声

- 「新商品、新技術を得る事が出来ました。」(化粧品メーカー、購買・調達担当)
- 「毎回新しい原料が発見できて面白く、新鮮です。」(化粧品メーカー、研究開発担当)
- 「出展企業も増えて充実してきていると思う。」(化粧品メーカー、商品企画)
- 「2日間来場しましたが、有意義な時間でした。次回もぜひ来たいと思います。」(デザイン関連会社、経営者)
- 「一度に多くの企業とコンタクトを取ることができ、大変良かった。」(化粧品メーカー、研究開発担当)
- 「一度にたくさんの方のメーカーさんの商品の紹介を受けられてよかったです。」(化粧品メーカー、検査・品質管理部門)
- 「面白い素材も多く、レイアウトもおしゃれでした。」(香料メーカー、研究開発者)

出展申込書

FAX:03-3219-3628

化粧品産業技術展 事務局 行

〒101-8449 東京都千代田区猿樂町1-5-18 千代田ビル
 ㈱ICSコンベンションデザイン Tel: (03) 3219-3647 Fax: (03) 3219-3628

年 月 日

出展案内および裏面の出展規約並びに「出展の手引き」の内容を遵守することを承諾して、下記のとおり出展を申し込みます。

出展申込者			
会社名/団体名 <small>※本欄記載の社名を来場案内及びホームページ出展者一覧に掲載します。</small>	フリガナ ----- (和)		印 <small>捺印については、原則として社印または代表者の印を望みます。至急の場合などはお申込者の捺印でも受付いたします。</small>
	(英)		
	共同出展者名 <small>※2社以上が共同で出展する場合のみ。</small>	(和)	
		(英)	
担当部署所在地	〒	TEL: () —	
		FAX: () —	
担当者	フリガナ ----- (氏名) (役職)	代表責任者	フリガナ ----- (氏名)
	(部署)		(役職)
	E-mail:	URL http://	

申込小間数及び出展料			
※ どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> をおつけください。 → <input type="checkbox"/> 主催・共催団体会員 (化粧品原料協会・近畿化粧品原料協会・日本化粧品技術者会)			
<input type="checkbox"/> 上記会員以外			
小間タイプ	出展料 (1小間あたり)	小間数	合計金額 (税込)
スペース渡し	¥ ×	小間 …	¥
パッケージAタイプ	¥ ×	小間 …	¥
パッケージBタイプ	¥ ×	1 小間 …	¥

希望小間タイプ	※4小間の場合は、ご希望の形式を囲んで下さい。	申し込み規定																								
4小間	<input checked="" type="checkbox"/> シングル <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> <input type="checkbox"/> ダブル <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>																									<ul style="list-style-type: none"> ・5小間のお申し込みはできません。 ・5小間以上の素数の小間数はお申し込みできません。(7・11・13小間等) ・6小間以上のシングル配列(単列)はお申し込みできません。 ・16小間以上のご相談ください。 ・小間タイプの変更は原則として認めません。

出展内容			
出展予定のものに <input checked="" type="checkbox"/> をつけてください。			
<input type="checkbox"/> 化粧品原料	<input type="checkbox"/> 香料	<input type="checkbox"/> 容器・包材	<input type="checkbox"/> 製造装置・測定装置
<input type="checkbox"/> 化粧用具	<input type="checkbox"/> 受託製造	<input type="checkbox"/> 受託分析・試験	<input type="checkbox"/> その他()

出展者技術発表会申込		
ご希望の単位数と金額をご記入ください。		
単位 (30分) 料金	単位	技術発表料
100,000円 (税込)	×	¥ (税込)
発表内容・タイトル ※予定でも結構ですので、必ずご記入ください。		

* 出展料、技術発表料につきましては申込書受領後、請求書をお送りいたしますので請求書記載の期日までにお振込みください。
 振込み手数料は、申込者にてご負担願います。
 * ご記入いただいた個人情報は、本展示会に関するご案内・連絡に限り使用します。
 * ご本人の承諾がない限り第三者に開示いたしません。
 ただし、機密保持契約を締結した業務委託先(事務局協力会社)に預託することがあります。

● 連絡欄

事務局欄	
受付者印	受付番号

出 展 規 約

●契約の成立

本出展の契約は、出展申込書をFAX又はメール、郵送にて、受領した時点をもって成立するものとします。

●小間の転貸などの禁止

出展者は、自社分の小間を主催者の承諾無しに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできないものとします。

●共同出展の取扱い

2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表して申込み、共同出展する社名などを申し込み時に主催者へ通知するものとします。

●出展物等の設置及び撤去

出展者は、主催者の定めたスケジュールに沿って小間内の装飾及び出展物の搬入・移動・搬出を行わなければならないものとします。会期中の出展物の搬入・移動・搬出の際は必ず出展者は主催者の承認を得た後、作業を行う事とします。

●展示場の使用

宣伝・営業活動はすべて展示小間内の中に限られるものとします。各出展者は、宣伝活動のために小間近辺の通路が混雑することがないように責任をもつものとします。また、出展者は他の小間に隣接している場所では、いかなる方法でも隣接する小間の妨害となる方法で自社の小間を建設しないことに同意するものとします。

隣接の小間から苦情が出た場合、主催者が展示会運営上、小間の変更を必要とするときは、当該小間の出展者はその変更へ同意するものとします。

主催者は、その音、操作方法、材料またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また主催者の立場からみて、展示会の目的と両立しない展示物を禁止または撤去する権限を有するものとします。この権限は、人、物、行為、印刷物および主催者が問題ありと考える性質のすべてのものにおよぶものとします。

上記の制限または撤去の場合、主催者は出展者に対しいかなる返金またはその他展示費用負担の責を負わないものとします。

その他、出展者は、展示会場内での小間装飾・宣伝活動については、後日配布される「出展の手引き」記載の各種規定を遵守するものとします。

●出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその責任を負いません。

●出展者の義務

出展者は主催者に対し、自己の展示会の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、すみやかにその責任において第三者との紛議を解決し、展示会の正常かつ円滑な進行を妨げない義務を負うものとします。

複数社による共同出展の場合も、当該団体の構成員である出展者に対する第三者からの知的財産権侵害のクレームについて、前項と同様の義務を負うものとします。

●動物実験から得られたデータ・資料の展示、配布、発表の禁止

展示ブースや出展者技術発表会において、動物を用いた実験から得られたデータ・資料の展示、配布、発表はできません。

●損害賠償

出展者は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務（弁護士報酬を含む）、必要経費および損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。

・出展者の展示会の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に

基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合（出展者とともに被告とされた場合を含む）。

・上記の訴訟において、主催者が判決、または裁判上もしくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合（和解について、主催者は出展者の意思に拘束されないものとします）。

●査証の取得

海外の出展者が、査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展者の責任において作成、手続きを行うものとします。

主催者は原則として、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展者に対して発行しないものとします。

また、日本国大使館または領事館から査証が発給されず、出展希望者が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者は何らの責任を負いません。

●展示会の中止

主催者は、展示会が開催される土地建物が入場に不相当となった場合、または正当な不可抗力原因により開催できなくなった場合は、その自身の判断によって会期を変更、もしくは開催を中止することがあります。主催者はこれによって生ずる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益な事態については責任を負わないものとします。

●出展料金支払い方法

主催者は、出展申込用紙を受領後、展示会事務局より出展料の請求書を出展者に対し発行します。出展者は請求書に記載された期日までに、下記指定口座に銀行振込にて出展料を日本円で支払うものとします。約束手形・小切手等のお取扱いはいたしません。

振込口座：三菱東京UFJ銀行 新丸の内支店(普)No.4724769

口座名義：化粧品産業技術展

フリガナ：ケシヨウヒンサンギョウギジュツテン

●出展の変更または取り消し規定について

お申し込み後、やむを得ず小間数を変更、または出展を取り消す場合には、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。

※キャンセルのご連絡は必ず書面にてお知らせください。書面の到着日を基準としてキャンセル料が算定されます。

・出展申込日～2013年1月18日(金)まで：出展料の50%

・2013年1月19日(土)以降：出展料の100%

※出展者が上記相当額を変更及び取り消しの時点で支払っていない時は、直ちにこれを支払うものとします。

※出展者が変更及び取り消しの時点で支払った金額が上記相当額を超えている場合は、超過分を主催者より返金いたします。

●規定の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。さらに、出展者は主催者の全ての規約を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。

●規約の変更と追加

出展者は、この規約に定められていない事項、またはこの規約の条項について疑義が生じた場合は、主催者の決定に従うものとします。

主催者は、出展者に通知の上、この規約を改訂あるいは追補できる権利を有するものとします。

●準拠法

本契約の準拠法は日本法とします。

●合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。